

◇平成21（2009）年9月11日 定例会質疑

本市の財政状況について

No.17 灰垣和美議員

議長からも強い要請がありましたので、詳細については委員会でお願ひしたいと思いますが、私のほうからは財政状況についてちょっとお尋ねします。歳出全般ということでございますけれども、財政状況全般についての質疑ということになりますので、一部歳入にもかかわることがありますけれども、お許しをいただきまして質問をしたいと思ひます。

昨年の決算委員会でも、財政状況について議論をしたところではございますけれども、本日は視点を少し変えて質問をしてみたいと思ひます。

一昨日、会計管理者から説明がありましたけれども、改めて少し整理をしながらお伺いをいたします。本市は、昭和58年度以降、黒字を維持して、また財政指標等については改善の方向ということで、一定の評価ができるというふうになってます。平成20年度普通会計歳入歳出決算状況を見ますと、歳入総額が1,003億4,474万1,000円、歳出総額が965億623万2,000円というふうになってますが、人口が30万人を超えた昭和48年度以降、歳入歳出決算総額のいずれかで1,000億を超えたのは、実は4回あります。平成4年、5年、11年、15年度と。特に、4年度と15年度はちょっと特徴的で、4年度においては、平成元年度以来、不交付であった普通交付税が交付されることになったということや、ごみ処理施設の整備や芥川都市緑地等の整備に係る事業費が増加したと。また、平成15年度では、中核市の移行に伴って地方交付税の増額などが主な要因であるというふうに思われます。

さて、平成20年度決算においては、国の経済対策による定額給付金などが特徴となっていると思われますけれども、それら特徴を踏まえて、決算状況のご説明をお願いいたします。

次に、現在の経済状況の視点からも質問をしてみたいと思ひます。

昨年のアメリカ金融機関の破綻から世界経済への波及、日本経済においても百年に一度と言われる経済不況に陥っております。本市の決算状況についても、その一端が見えるところですが、市税収入において1億9,730万2,000円の減となっております。減収の要因としては、法人市民税が5億3,658万8,000円の減となっていることが要因と思われます。本市は、大企業と言われるものが他市に比べて非常に少ない、そういう意味では影響もさほどなかったのかなと思ひますが、本市市税収入の構成比を決算から見ると、約43%が個人市民税、また、今議会に提案されている平成21年度補正予算においても、約4億4,000万円の減額補正がなされているということからも、今後、早急な市税収入の回復などは期待できないということになると思ひます。

ホームページに掲載されていた政策統括監の「こちら部長室」をのぞいてみましたけれ

ども、それを少し引用して分析したいと思います。歳入・歳出に見る高齢化の影響などが書かれておりました。全国に比べ、高槻市は、特有の急激な少子高齢化になるというふうに言われてますけれども、これらによって、扶助費等の自然増は抑制することができなかつた。その影響は、生産年齢人口がさらに減少することになって、おっしゃるとおりではないかなというふうに思いました。

そして、もう1つの危惧としては、本市は交付税に依拠するところが大きいということで、今般、国政に大きな変化があり、交付税や交付金などが国から地方へ支出されるものなどについては、不透明な状況でありますけれども、これらの状況を踏まえて、今後の財政運営のあり方について、現時点での見解をお願いいたします。

以上です。

No.18 財務部長（乾博）

灰垣議員の財政状況に関するお尋ねについてご答弁申し上げます。

初めに、平成20年度の決算の特徴でございますが、財政収支全般で申し上げますと、急激な景気悪化、経済不況により、法人市民税を初め、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金など、経済活動に関連します歳入が落ち込む一方で、雇用情勢の急速な悪化により、高齢化の進展も相まって、福祉・医療費などの扶助費が引き続いて増加しているところでございます。なお、税収を補てんいたします普通交付税がふえてはおりますが、これは、前年度の特殊事業がなくなり、平年度ベースに戻ったことによるものでございます。また、これまでの行財政改革の取り組みによって、人件費や公債費などにつきましては、一定、抑制を図ってきたところでございますが、団塊世代の職員の退職手当の増加や、先ほど申し上げております市税等の減収、あるいは扶助費の増など、財政収支を圧迫する要因となっております。そうした中で、財政の健全性に留意しながら、基金や市債等を有効に活用いたしまして、JR高槻駅北東地区及びその周辺地区の整備費など、さまざまな重点施策を着実に実施してまいりましたところでございます。

また、先ほど議員もおっしゃいましたが、平成20年度決算の大きな特徴といたしましては、国の経済対策の一環といたしまして、定額給付金の給付事業、及び子育て応援特別手当の給付事業を実施いたしました関係で、歳入では国庫支出金が、歳出では扶助費等が大幅な増加となっているものでございます。こうしたことから、最終的な決算では、歳入におきましては、対前年度比で6.5%、額にいたしまして61億6,000万円の増。それから、歳出におきましては、率で3.6%、額で33億7,000万円の増となりました。また、経常収支比率におきましては、92.9%ということで、1.8ポイント改善したところでございます。

なお、今年度から本格施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率につきましては、報告第10号でご報告申し上げますとおり、早

期健全化基準はすべてクリアいたしておるところでございます。

次に、今後の財政運営のあり方についてでございます。

これまでも本市の行財政運営につきましては、財政の健全性を維持するため、7次にわたる行財政改革を実施してまいりましたが、議員仰せのとおり、本市を取り巻く財政環境は、ますます厳しいものとなってございます。そのような状況でございますが、財政の健全性を確保しつつ、平成21年度施政方針の主要施策におきます、まずソフト面では、子育て、教育、食育、あるいは安全・安心のまちづくり、高齢者、福祉、医療、市民参加、市民協働など、またハード面では都市機能の充実といった事業を着実に実施しておるところでございます。その結果、企業誘致や生産年齢人口の流入増加が図られ、ひいては税収の増収につながるものと考えておるところでございます。

今後とも、堅実で安定した財政運営を行いつつ、自主財源の確保に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

No.19 灰垣和美議員

ご答弁をいただきました財政指標についてですけれども、経常収支比率が92.9%と、昨年より1.8%改善ということでありましてけれども、内容的には、地方交付税が平年並みに戻ったことによる改善であって、市税収入の減、歳出においては扶助費などの増によって、今後も相当厳しいものであるというのとは否めないと思います。

報告第10号にも触れられましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律にも少し触れながら、内容を整理しながら述べたいと思います。

平成19年6月に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法ですが、本決算から本格実施ということで、各地方自治体は、この指標に相当な関心を示していると思います。今までのキャッシュフローだけの指標ではなくて、ストックまでも指標にあらわして、基準を超えれば議会で健全化計画を示す。また、国の指導下に入る基準も明確化されて、住民に、よりわかりやすい指標の公表となったということを私は評価をしているところです。

昨年は、公表のみとなっておりますが、総務省が報道資料として公表している昨年の資料から、実質赤字比率では、2団体が早期健全化基準以上で、うち財政再生基準以上が1団体ある。連結実質赤字比率では、11団体が早期健全化基準以上で、うち財政再生基準以上が2団体、実質公債費比率では、33団体が早期健全化基準以上で、うち財政再生基準以上が2団体、将来負担比率は5団体が早期健全化基準以上となっている中、本市の比率に関しては、いずれの指標も基準以内であったと。本年の指標についても、特に実質公債費比率は昨年度より改善して、41ある中核市の中でも1番目に位置しています。また、将来負担比率も、豊田市と本市のみが「－」表示という形になりますけれども、非常

に評価できることだと思っております。

ちなみに、地方財務という月刊誌の8月号に、地方債、市場関係者から見た地方公共団体の財務処理の注目点と題した特集が載っておりましたが、地方公共団体の分析で、重要視する財政指標において、健全化判断比率である実質公債費比率や将来負担比率などを重視する。特に、負担を将来に先送りすること等により、将来的に財政悪化が生じないように、当該地方公共団体の実質的な負債をとらえた、いわゆるストック指標として、将来負担比率の意義は極めて大きいというふうにありました。新聞の報道にもありましたけれども、大阪府下で1市基準を超過して職員数を大幅に減らす、または市民への負担も一定やむを得ないというような報道がありましたが、本市も市税収入などの自主財源が乏しい団体であることは否めないという状況であって、今後も気を引き締めてもらいたいということをお願いしておきます。

先ほども述べましたが、本市は、自主財源である市税収入が歳出総額に比べて50%を下回った時期は、昭和44年から昭和55年の間の人口急増期で、小、中学校の増設などで投資的経費が格段に増加して、財政再建団体の一歩手前まで行った危機的状況であったと聞いてます。そうした状況を踏まえて、他市に比べ早い段階から行財政改革に着手して、現在に至っているというふうに私は認識しております。

それと、市税収入ということで、平成20年度決算で、資料では、北摂7都市の決算状況から、本市の市民1人当たりの市税収入が一番少額ということですから、ここ数年の決算状況は変わってないんですが、ご答弁にもありましたけれども、自主財源の増収確保、これは当然大事なことです。ハード事業、先ほどご答弁の中で、21年度の市長の施政方針の主要施策を述べてらっしゃいましたけれども、都市機能の充実ということで、新名神高速道路の早期開通及びインターチェンジの建設による道路網の整備、その波及効果による企業誘致、またはJR高槻駅北東地区の市街地整備の完成によって、にぎわい、活力のあるまちづくりを着実に行って、若い世代の流入を促進していくというふうにあったわけですが、これらの事業が完成することによって、企業や若い世代の流入が、まあ要因にはなると思うんですが、ただ座して待っているだけでは結果は出てこないというふうに思います。完成時期は決まっているわけですから、それまでに企業誘致や人の流入をどのように図っていくかということを、しっかり今のうちから検討していく必要があるというふうに思ってます。

ともあれ、先ほど申し上げましたように、ハードとソフト事業の両輪をリンクさせて、市長も平成21年度の施政方針大綱で言われているとおり、真に取り組む事業に行政資源を集中するとのことでもありますから、限りある行政資源を有効に活用して、堅実で安定した財政運営を今後も行っていただくよう要望して、質問を終わらせていただきます。